



マンションに住む全員が防災の意識を持つことが大切です。また、日ごろから協力し合える関係を築きましょう。

関心を高めよう

掲示板などで地震対策の情報を伝えたり、自治会や管理組合で学習会を開いたり、各家庭の備えについてアンケートを実施するなど、考える機会をつくり、関心を高めましょう。

人材を増やそう

消防署に相談し、消火器の使い方、応急手当、救命処置などを訓練、学習する機会をつくり、行動できる人を増やしましょう。

訓練をしよう

マンション全体で、また近隣のマンションや町内会と合同で訓練をするなど、課題がわかり、さらなる取組につながるでしょう。

定期的に確認する

各家庭の家具対策、防災用品の備蓄とつさの行動など、定期的に確認しましょう。

日ごろからつながりを大切に

お互いに助け合うために、家族構成や緊急時の連絡先、手助けが必要な人への対応などを確認しておきましょう。

また、地域とのつながりも大切です。日ごろからごみ拾いや防犯活動、お祭りなどの活動に参加して、協力し合える関係を築きましょう。

■こんな取組も（活動の例）

- 住まいの防災設備を知る
 - ・ 防火設備や給水設備、防災倉庫などを見学する
- いざという時の行動を考え学ぶ
 - ・ 応急手当や AED の操作方法を訓練、学習
 - ・ 災害図上訓練 (DIG) を行う
- 助け合いのできる関係づくり
 - ・ 住民の特技や技能を把握する
 - ・ 支援が必要な人に申し出をしよう (普段からの見守りを心がける)
 - ・ 日常の交流の機会をつくる
- 共同で防災資材や備蓄の準備
 - ・ お祭り等の際に活用 (点検) する



相談 建物の耐震化の支援

札幌市では分譲マンションの耐震診断などの費用の一部を補助しています。

対象 昭和56年5月31日以前に建築した、3階以上・延べ面積一〇〇〇㎡以上の建物

受付期間 6月上旬～12月上旬

問合せ 市役所2階建築安全推進課
電話 011・211・2867
<http://www.city.sapporo.jp/toshik-shido/taishin/shindan.html>

※受付期間などについては、毎年「広報さっぽろ」でお知らせします。

また、建築士が耐震に関する相談に無料で対応します。

開設期間 5月下旬～2月下旬の毎週金曜日

問合せ 北海道建築士事務所協会札幌支部

電話 011・232・2424

体験 札幌市民防災センター

団体見学は事前申込が必要です。

住所 札幌市白石区南郷通6丁目北

電話 011・861・1211

学ぶ 防災・危機管理eカレッジ

総務省消防庁のホームページ

<http://www.e-college.fdma.go.jp/>

学ぶ 出前講座

地震、風水害、土砂災害などについて、市職員が地域に出向き説明します。

問合せ 市役所6階危機管理対策課

電話 011・211・3062

訓練等 防災訓練・各種パンフレット等

訓練の実技指導に関しては、各消防署、出張所へご相談ください。各種パンフレットは区役所等で配布しています。

問合せ 各区役所総務企画課



さっぽろ市
02-P02-11-1781
23-2-231